

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号

※ 甲 第

号

氏

名

王 占一

論 文 題 目

雑誌『満蒙』における文芸とその時代  
——在満日本人の満洲観を視座にして

論文審査担当者

主査	名古屋大学	教授	日比	嘉高
委員	名古屋大学	教授	飯田	祐子
委員	名古屋大学	教授	池内	敏
委員	九州大学	教授	波瀆	剛

## 論文審査の結果の要旨

### [本論文の概要]

本論文は、旧満洲において刊行された雑誌『満蒙』についての研究である。在満日本人によって刊行された『満蒙』（前身の『満蒙之文化』を含む）は、1920年に創刊され、1943年まで全281号にわたって刊行された満洲地域最大の総合雑誌である。本論文は、同誌の文芸に関わる記事を通覧した上で、旅行記や翻訳、小説、戯曲などを取り上げ、書き手たちの「満洲観」「満蒙観」を考察した。

雑誌『満蒙』とそこに掲載された文芸を概観する充実した序章の後、第1部の「調査された満洲——「満洲国」成立前の歌謡、翻訳」では満蒙地域が調査の対象として位置付けられていた時代を考察する。第1章の「「支那像」を求める——在満日本人による中国民謡の翻訳と創作」では、『満蒙』および同時期の単行著作に翻訳紹介された中国民謡を分析した。在満日本人は、1920年代には中国民謡の翻訳・創作を通して中国人の価値観を理解しようとし、「満洲国」成立後には「王道楽土」「民族協和」の理念を鼓吹する満洲新民謡を創作していた。第2章の「翻訳手法から見た「支那趣味」——柴田天馬の和訳『聊齋志異』」では、柴田訳『聊齋志異』を取り上げ、柴田がルビと訳注を駆使しながら原文の持つ意味合いを残すだけでなく、より広く中国の民族文化そのものを伝えようとしていたことを考察した。

第2部の「宣伝された満洲——1930年代の小説、戯曲」においては、小説と戯曲を取り扱い、「満洲国」成立後の「建国宣伝」のありさまを分析した。第3章の「「満洲国」の中のスパイ／スパイ戦——近東綺十郎のスパイ小説『間諜・茉莉—映画小説風—』」では、当時の諜報戦を背景とした小説を分析し、主人公茉莉が英雄として語られる意味を考察し、茉莉の父親が日本人であり母親が満洲人であるという設定と、「五族協和」理念との関係を論じた。第4章の「「満洲国」の成立と「建国宣伝」——大庭武年の戯曲創作」では、満鉄社員であった作者の経歴を追跡しながら、大庭の戯曲を分析し「満洲国」の国策との関係を考察した。

第3部の「問題視された満洲——1940年代の旅行記、同人雑記」においては、雑誌の編集体制の変化に着目し、旅行記と「同人雑記」を考察した。第5章の「北満洲の世相を見る——田口稔の旅行記」では、1930年代後半の旅行記には作者の抒情が強く現れ、地理的な情報に加え、当地の人々の生活も詳述する特徴があると指摘した。第6章の「文化建設と物質生活との間の乖離——満蒙社と「同人雑記」」では、雑誌同人の求めた「文化の宣布」と中国の下層民衆の「物質生活」の困難との間に鮮明な対立が存在していたことをあきらかにした。

結章では、雑誌『満蒙』の文芸面の変化をまとめた上で、1920年代から1940年代までの在満日本人の「満洲観」「満蒙観」の変化を整理した。

## 論文審査の結果の要旨

### [本論文の評価]

雑誌『満蒙』は、在満洲の日本人が刊行した大規模かつ長期にわたる総合雑誌である。すでに復刻版も刊行されており満洲研究において言及されることも少なくないが、刊行点数が多いこともあって、従来は個別の話題に関わる研究にとどまってきた。本論文は、文芸に関連する記事という制限はあるものの、全期間を通じて同誌を検討し、その特徴を実証的に明らかにした論考である。

本論文の評価に値する点は大きく二点に集約できる。一つは、20年以上にわたって刊行されつづけた総合雑誌『満蒙』を正面から取り上げ、誌面の歴史的な変化を跡づけ、その意義を論じた点にある。とりわけこの作業によって従来手薄であった1920年代の満洲文芸のようすが、より詳細に明らかになったことは評価に値し、文学研究にとってだけでなく、満洲研究全体にとっても貢献するところがあると評価された。

二つめは、満洲文芸を著名作家だけでなく、無名の同人作者たちにまで広げて調査し、雑誌『満蒙』および在満日本人の文筆活動の厚みを示した点である。また分析が民謡や小説、翻訳、戯曲、旅行記、同人雑記など幅広いジャンルにわたって行われているところにも特色がある。これによって、当時の調査活動や市井の人々へのまなざしなどといった総合誌らしい側面に考察が広がる結果となり、著者の目指した「満蒙観」の解明を成功に導くこととなった。

個別の論考としては、第1章の在満日本人による中国民謡の翻訳を論じたもの、そして第2章の柴田天馬による『聊齋志異』の日本語訳を考察した論文に評価が集まった。前者は、戦前戦時下の満洲地域における中国民謡とその日本語訳の試みを取り上げ、地域色、婚姻、婦人、日本への抵抗などといった事例にわたりながら、その実態を明らかにした価値がある。第2章は柴田訳『聊齋志異』を取り上げた論考で、意味ルビを発展させた「故事ルビ」や、科挙と秀才への着目などを論じながら、彼の訳業が『聊齋志異』を翻訳しつつ中国の伝統民俗、国民性をも伝えようとしていたと評価した点などについて、考察の質が高いと評価された。

本論文については、外部から論文の剽窃について申し立てがあり、学内の公正研究委員会および人文学研究科の調査委員会において、提出された元論文の第1章の2箇所について表現の盗用があると認められた。ただし当該の両委員会は、問題の箇所は論考の背景説明にあたる部分であり、本論文の学術的独自性の核となるところには該当しないと判断した。それを受け、本論文は元の第1章を削除して再提出されたものである。審査委員からは、審査当日も参考文献の扱いについて厳しい指摘が行われたが、論文総体の評価としては、元論文第1章を削除したとしても上述した本研究の達成は揺るがないという結論に至った。

以上により、審査委員一同、本論文が博士（文学）の学位にふさわしいものと判断した。